

平成 24 年度

事業報告書

自 平成 24 年 4 月 1 日から
至 平成 25 年 3 月 31 日まで

学校法人 純心女子学園

長崎市三ツ山町 235 番地

【 】法人の概要

1 学校法人純心女子学園の沿革

昭和	9年	6月	本学設置母体である長崎純心聖母会創立
	10年	4月	純心女学院創立（長崎市中町）
	11年	4月	純心女学院改め長崎純心高等女学校開設
	12年	3月	長崎市家野町（現在 文教町）に校舎新築し移転
	12年	4月	純心幼稚園開設
	15年	5月	純心保母養成所開設（当時 九州唯一の保母養成所）
	20年	8月	原爆により校舎全焼 214名の学徒殉難
	20年	10月	大村市植松町（元 大村海軍航空廠工員寄宿舍）に、昭和24年4月長崎市I
	22年	4月	純心中学校開設
	22年	5月	純心女子専門学校（神学科・被服科）開設
	23年	4月	純心女子高等学校開設
	25年	4月	純心女子短期大学社会科開設（純心女子専門学校を母体とする）
	26年	2月	学校法人純心女子学園認可
	26年	4月	純心女子短期大学保育科開設（純心保母養成所を母体とする）
	26年	4月	聖心幼稚園開設
	42年	4月	西彼純心幼稚園開設
	50年	4月	純心女子短期大学 長崎市三ツ山町235番地に移転
	58年	4月	純心女子短期大学英米文化科開設
	63年	4月	純心幼稚園改築 純心こども図書館を併設
平成	元年	4月	純心女子短期大学社会科に人文社会専攻及び社会福祉専攻設置
	元年	12月	純心女子短期大学専攻科の設置
	3年	4月	純心女子短期大学専攻科開設
	3年	12月	純心女子短期大学専攻科の設置
	4年	4月	純心女子短期大学専攻科（人文社会専攻、英米文化専攻）学位授与機構認定
	5年	12年	長崎純心大学設置認可
	6年	4月	長崎純心大学 人文学部開設
	7年	3月	純心女子短期大学社会科人文社会専攻廃止・専攻科人文社会専攻廃止
	7年	4月	純心女子短期大学社会科を社会福祉科に学科名称変更
	8年	4月	純心女子短期大学専攻科（保育専攻）学位授与機構認定
	9年	12月	長崎純心大学大学院修士課程設置認可
	10年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程
	11年	10月	長崎純心大学人文学部人間心理学科設置認可
	11年	12月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程設置認可
	12年	3月	純心女子短期大学社会福祉科廃止
	12年	4月	長崎純心大学人文学部人間心理学科開設
	12年	4月	長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻博士後期課程開設
	12年	4月	純心女子短期大学を長崎純心大学短期大学部に名称変更
	12年	10月	長崎純心大学人文学部英語情報学科設置認可
	13年	3月	長崎純心大学短期大学部英米文化科廃止
	13年	4月	長崎純心大学人文学部英語情報学科開設
	14年	5月	長崎純心大学人文学部児童保育学科設置認可
	15年	4月	長崎純心大学人文学部児童保育学科開設
	19年	3月	長崎純心大学短期大学部廃止
	19年	6月	長崎純心大学附属純心保育園開設
	20年	3月	西彼純心幼稚園廃止
	20年	4月	認定こども園認定（純心幼稚園・純心保育園）
	22年	5月	純心保育園の収容定員変更（30名 40名）
	23年	4月	純心女子高等学校入学定員変更（300名 280名）

2 設置する学校・学部・学科等及び所在地

設置する学校	開校年月日	設置する学校	所在地
A 長崎純心大学	平成6年4月1日	人文学部	長崎市三ツ山町235番地
	平成6年4月1日	比較文化学科	
	平成6年4月1日	現代福祉学科	
	平成12年4月1日	人間心理学科	
	平成13年4月1日	英語情報学科	
	平成15年4月1日	児童保育学科	
	平成10年4月1日	大学院	
	平成10年4月1日	人間文化研究科(修士)	
平成12年4月1日	人間文化研究科(博士)		
B 純心女子高等学校	昭和23年4月1日	全日制課程(普通科)	長崎市文教町13-15
C 純心中学校	昭和22年4月1日		長崎市文教町13-15
D 純心幼稚園	昭和12年4月1日		長崎市文教町13-15
E 聖心幼稚園	昭和26年4月1日		佐世保市三浦町4-25
F 純心保育園	平成19年6月1日		長崎市文教町13-15

3 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

(1) 長崎純心大学

年	学部	学科	入学定員	24年5月1日現在	備考
1	人文学部	比較文化学科	40	50	
		現代福祉学科	70	70	
		人間心理学科	70	72	
		英語情報学科	40	37	
		児童保育学科	80	104	
	人間文化研究科(修士)	15	14		
	人間文化研究科(博士)	3	0		
	小計		318	347	
2	人文学部	比較文化学科	40	47	
		現代福祉学科	70	73	
		人間心理学科	70	78	
		英語情報学科	40	35	
		児童保育学科	80	107	
	人間文化研究科(修士)	15	16		
	人間文化研究科(博士)	3	0		
	小計		318	356	
3	人文学部	比較文化学科	40	51	
		現代福祉学科	70	69	
		人間心理学科	70	70	
		英語情報学科	40	51	
		児童保育学科	80	96	
	人間文化研究科(博士)	3	5		
	小計		303	342	
	4	人文学部	比較文化学科	40	
現代福祉学科			80	71	
人間心理学科			70	84	
英語情報学科			40	53	
児童保育学科			80	111	
小計			310	366	
大学合計			1,249	1,411	

(2) 純心女子高等学校

年	課程名	入学定員	24年5月1日現在	備考
1	高校全日課程・普通科	280	257	
2		280	264	
3		300	236	
	合計	860	757	

(3) 純心中学校

年		入学定員	23年5月1日現在	備考
1	中学校	80	61	
2		80	63	
3		80	64	
	合計	240	188	

(4) 幼稚園

	収容定員	23年5月1日現在	備 考
純心幼稚園	180	173	25年3月 192名 } 25年3月 81名 } 273名
聖心幼稚園	110	71	
合 計	290	244	3歳誕生日順次入園

(5) 保育園

	収容定員	24年5月1日現在	備 考
純心保育園	40	41	25年3月 45名

4 役員・教職員の人数（平成24年5月現在）

(1) 役 員

理 事 9名（うち、理事長1名、常勤理事4名）

理事長	片岡 千鶴子	常 勤
理 事	山野 アヤ子	非常勤
〃	佐藤 洋子	常 勤
〃	山口 光枝	常 勤
〃	塩崎 弘明	常 勤
〃	谷川 憲二	常 勤
〃	吉田 正和	非常勤
〃	糸永 ヨシ	非常勤
〃	高見 三明	非常勤

監 事 2名

監 事	柴田 芳男
〃	白濱 重晴

(2) 評 議 員 19名

片岡 千鶴子	鶴谷 和身
山野 アヤ子	鈴木 博
佐藤 洋子	山田 幸子
糸永 ヨシ	鴨川 志津子
高見 三明	山口 光枝
谷川 憲二	山下 誠
荒木 慎一郎	出口 啓二郎
塩崎 弘明	能登原 勉
片岡 瑠美子	吉田 正和

(3) 教員・職員

区分 部門	教 員									職 員		
	専任教員							非常勤 教 員	教員 合計	専任	非常勤	職員 合計
教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計						
法人										1	0	1
長崎純心大学	36	18	13	4	3	0	74	150	224	35	28	63
純心女子高等学校						52	52	10	62	10	4	14
純心中学校						16	16	3	19	1	3	4
純心幼稚園						9	9	6	15	2	8	10
聖心幼稚園						7	7	0	7	1	6	7
純心保育園						0	0	0	0	9	5	14
合 計	36	18	13	4	3	84	158	169	327	59	54	113

【 】事業概要

わが国は、少子高齢化時代の到来、グローバル化及び情報化の進展、社会・産業構造の変化など、学校法人を取り巻く状況が大きく変化している。

この様な中、大学施策において、平成 24 年 6 月大学改革実行プランが公表され、大学の機能の再構築(大学教育の質的転換と大学入試改革 グローバル化に対応した人材育成 地域再生の核となる大学づくり)及び大学ガバナンスの充実・強化(大学改革を促すシステム・基盤整備 財政基盤の確立とメリハリある資金配分の実施 大学の質保証の徹底推進)が示された。また、8 月には第 2 期教育振興基本計画の審議経過報告が中央教育審議会から出され、社会を生き抜く力の養成として、初等中等教育段階の取組(教員の資質能力の総合的向上 児童教育の充実)や、高等教育段階での取組(学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換 大学教育の質の保証 小中教育と高等教育の接続の円滑化・充実)が、また、未来への飛躍を実現する人材養成として(大学院の機能強化や大学の研究力強化)が、さらに、活力あるコミュニティの形成(地域社会の中核となる大学支援 家庭教育支援)が出せれ、これらを支える環境整備として 教職員体制等の整備 教育環境の整備 大学におけるガバナンスの機能強化 大学等の個性特色の明確化等の方策が報告され、平成 25 年度から予算化されている。

さらに、8 月には、大学教育の質的転換の答申が中央教育審議会から出され、学長を中心とした全学的な教学マネジメントの確立や地域社会との連携が謳われている。

本学においても、人材養成の明確化として、平成 24 年度カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの改善を検討し、大学機能の明確化としてケアセンター扇町を中心に地域社会との連携強化を推進している。

また、平成 22 年 10 月 27 日に大学基準協会による大学評価(認証評価)を受け、平成 23 年 3 月 11 日付けをもって、大学基準協会の大学基準に適合するとの認定を受けたことは、一昨年報告したとおりである。そこで、適合の認定を得たが、助言された事項について、改善を重ねている。その改善の主な事項は、研究科における「長期履修生の導入」「FD委員会の設置」「学位授与方針と基準及び関連要綱の整備」「教員判定基準の策定」「図書館の夜間開館の決定」、大学における「1 年間に履修できる単位数の制限」「国際交流の活性化」「入学定員の変更」「点検評価運営委員会の定期開催」等である。これを踏まえ、平成 23 年度・平成 24 年度の 2 年間に掛けて改善に取り組んだ。その結果を平成 25 年 7 月末に報告書として提出する。

1. 法人

(1) 中期目標・中期計画等

第一期中期目標・計画の総括を踏まえ、第二期中期目標・計画(2011～2016)への対応並びに創立 80 周年に向けての事業計画として、平成 24 年度は大学組織の整備(認証評価への対応、大学情報の公表への対応等)及び文教町キャンパスの再構築に取り組み、新校舎の建築及び運動場の整備計画に取り組んだ。さらに、総合こども園の法整備をにらみ、純心幼稚園・純心保育園の整備計画を立案した。

また、中期計画として、教職員定員の適正配置の計画を立案し、専任教職員の「定数化」方針の策定を行い、平成 24 年度から実施している。

(2) 規則等の制定、改正

学校法人純心女子学園危機管理対応規則の制定を行った。この規則は、学園の教育活動・研究活動・社会貢献等だけでなく、教職員・学生・生徒・園児等が学園生活全般に亘っての諸活動において、予想される災害・事故・事件等様々な事象に伴う危機に対し、迅速かつ的確に対処して、教職員・学生・生徒・園児等の安全確保を図り学園の社会的責任を果たすために制定された。

学校法人純心女子学園就業規則を改正した。この改正は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正に伴い、65 歳まで働くことのできる環境を整備した。

純心女子学園給与規程を人事院勧告等に基づき改正した。

長崎純心大学学則の変更「教育研究上の目的の公表」を時代のニーズに合わせて再点検を行い、授業科目間の連携を深め学修効果を高めるためのカリキュラム整備を行った。長崎純心大学大学院学則の変更「大学院設置基準の変更に伴い、博士論文研究基礎力審査の合格を修士論文又は特定課題の研究成果の審査と試験の合格に代えて、修了要件とした。」等の整備を行った。

長崎純心大学外国人客員研究員規程の制定を行った。この規程はスウェーデンより外国人招聘研究者を受け入れるために整備した。

長崎純心大学中長期教育研究研修実施規程の制定を行った。この規程は、大学教員が教育研究の発展に資するため中長期研修について整備した。

純心中学校・純心女子高等学校副校長選任規程を制定した。

2 大学院

(1) 大学院の評価

大学基準協会の大学評価（認証評価）の助言を受けた事項について対応を検討し、「平成 24 年度は学位論文の審査プロセスにおける段階的審査のあり方を検討し、各段階における審査体制及び審査手続きの整備」を行った。

また、「大学院生の最終授業終了以降にも図書館における学修する環境整備を図る観点から、早坂記念図書館分室を整備し、夜間開館時間を 20 時 45 分まで運用」を決定し運用を図っている。

(2) 学則等の改正

長崎純心大学大学院学則の変更として、認定社会福祉士への対応のため「福祉文化研究分野」の科目の見直しを行った。

大学院設置基準等の一部を改正する省令の施行により、長崎純心大学大学院学則の一部変更として、博士論文研究基礎力審査の導入を行った。

(3) 「臨床心理士」受験資格の取得に伴う養成に関する指定の継続

長崎純心大学大学院人間文化研究科臨床心理学研究分野が日本臨床心理士認定協会から平成 25 年 2 月 27 日付けで平成 25 年 4 月 1 日から向こう 6 年間「大学院研究科専攻指

定継続承認を受けた。

3 大学

(1) 大学の評価

大学基準協会の大学評価（認証評価）の助言を受けた事項について対応を検討し、「1年間に履修できる単位数の制限」「国際交流の活性化」「入学定員の変更の実施」「教員の研究活動の活性化に向けた研究環境の整備」「点検評価運営委員会の定期的開催」を決定・実施した。

(2) 学則等の改正

長崎純心大学学則の変更、「教育研究上の目的を時代に合わせて再点検」、「授業料等の納期等の整備」、「カリキュラムの編成・整備」等の整備を行った。

長崎純心大学人文学部「純心人文研究」投稿規程の一部を改正した。

(3) 科学研究費補助金・科学研究費助成金

平成24年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の継続として 元曲・崑曲の歌唱及び韻律の研究（基盤研究（C）） キリシタン遺物の包括的調査研究（挑戦的萌芽研究）の2件が承認された。

また、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の新規として 国際協働作業力に係わる大学生の英語力の内外要因とその発達過程に関する実証的研究（基盤研究（C）） 広汎性発達障害における情動機能と自己の発達（若手研究（B））が承認された。

(4) 学内共同研究

学内共同研究は、1件の継続研究が行われた。

「ことばと人間形成」の比較文化研究

(5) 平成24年度教員免許状更新講習の実施

平成24年度も本学を会場に本学教員により実施した。

開催日 平成24年8月1日から6日までの5日間（8月5日（日）を除く）

参加者数 必修領域の受講者99名、選択領域の受講者が399名 延べ496名

時間数 延べ11講習72時間

教員数 延べ22名

(6) FD研修

FD研修は、平成25年3月6日（水）午前に古巣馨教授より「長崎純心大学の原点を見据えて」の講話があり、午後から徳島大学 金西計英教授による「アクティブラーニングを始めよう - 橋本メソッドの実践から -」の講演・ワークショップを実施した。

FD newsletter を発行した。

(7) SD研修

SD研修は、5月8日に「SD研修の実施にあたり」のタイムマネジメント関連図書や研修についての意見交換を行った。6月8日・7月28日 Web 刊行物発行。8月7日「タイムマネジメント研修」をKKインソースの講師による講演・ワークショップ実施した。

12月27日「本学が目指すもの・目指すべきもの」の講演の3回実施した。さらに、24年度は、各課・室の業務改善計画を4月に作成し、10月に中間改善状況、3月に1年

間の業務改善状況をまとめた。

(8) 学生活動状況

ドイツ連邦議会議員一行9名が8月9日に本学を訪問し、カウダー議員の講演と学生との対話集会が行われ、連邦議会へ3名の学生が招待を受け、選考の結果3名の学生が11月4日から24日までの3週間にわたりドイツ連邦議会等を訪問し、メルケル首相との面会も実現した。

東日本大震災被災者支援ボランティア活動として、延べ30名の学生が本年度も第4クールから第10クールまで7回にわたり岩手県大槌町で被災者支援活動を行った。

学生の海外留学9名、研修実習34名、招待等5名合計48名の学生が海外渡航を行い年々増加している。

(9) 施設整備・改修

証明書自動発行機の導入を行った。

ザビエルホール（F棟）カタリナホール（C棟）の耐震工事の計画を立案した。

4. 純心中学校・純心女子高等学校

(1) 教育

「朝の読書」8時35分から45分（10分間）を全校生一斉に実施

中学校教育課程コース制（アドバンス・スタンダード）の充実

中学校体験学習（IT機器・文化・音楽鑑賞・県立図書館・県博物館・国際理解講座・不審者対策講座と実技）を実施

高等学校特別講座 マナー講座 薬物乱用講座

学力推進調査・学習実態調査（ベネッセ）英語・国語・数学

英語検定を中学校全校生徒受検

長崎県「輝く私学支援事業」の補助を受け、中学・高等学校は言語教育（読書力向上、日本語力の強化、英語力の強化）に力を入れた。その活動で特化できたのは「朝の読書」・狂言鑑賞・市立図書館より講師を招聘し「読み聞かせ・お話会」を実施した。

高校生全学年に心理検査実施

キャリア教育＝高校生職場体験・大学キャンパスツアー・卒業生の体験談を聴く機会を中学3年生・高校1年生で実施

教員の教育力向上＝「授業研究委員」を中心に公開授業・学内外授業見学を実施。長崎県教育センターの先生を招聘し国語公開授業で全教員が討議し、助言を受け教育力育成に努めた。

姉妹校鹿児島純心女子中学校生徒・東京純心女子高等学校生徒が来校し、本校中学生・高校生との交流会を実施

中学校授業参観・懇親会を開催した。

学力向上・体験学習を目的にセミナーハウスで中学生（一泊二日）高校1年生（二泊三日）の学習合宿を行った。

TOEIC Bridge セミナー・IPテストを実施

「eネット安心講座」＝安全なインターネットや携帯電話の使用

「防犯講座」・護身術の講話

(2) 国際交流

韓国姉妹校テレサ女子高等学校を 15 名が訪問 7月27日～7月31日

アメリカ姉妹校セントローレンス校を 21 名が訪問 3月16日～3月31日

韓国姉妹校テレサ女子高等学校生徒 15 名が来校 1月25日～1月29日

アメリカ姉妹校セントローレンス校生徒 8 名が来校 10月29日～11月5日

第 19 回 AIU 米国高校生国際交流プログラムに参加「加藤菜々(高校 年生)」し、高校生外交官として国連や国務省等を視察し、プリンストン大学で共同生活を体験。そこで教育や政治、社会問題などについて英語で討議し理解を深めた。7月29日～8月10日

釜山市南星女子高等学校とバレーボール部が本校で親善試合 1月3日～1月5日

核廃絶高校生一万人署名活動の一員「小西理子(高校 年生)」としてフィリピンを訪問し、子どもたちに鉛筆を贈呈

(3) 危機管理

衛生管理規定に基づく委員会を組織化

長崎県教育委員会の要請により中学校・高等学校全生徒対象・教職員対象に「体罰アンケート」を実施し、長崎県学事振興室に提出

(4) 職員研修の実施

「授業研究の活性化」 教育力をつけよう = 生徒を伸ばす授業 8月24日

長崎県教育センター高校教育研修課から 3 名の講師を招いて

(a) 講義「授業改善による組織の活性化」 - カリキュラムマネジメントの考え方を通して - による研修

(b) ワークショップ型演習講演

・DVD 授業視聴 ・授業研究 ・学力観

(c) これからの授業

・中学・高等学校の現在(現状から見える各教科の課題点)

・今後の各教科における授業の在り方

「生徒の登校時の安全な交通指導」について

長崎県浦上警察署交通課指導係より講師を招いての研修

総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」に係わる授業公開に参加(7名) 11月26日

(a) 公開授業(佐賀県立武雄青陵中学校)

社会 英語 学活 数学 理科 美術 国語 保健体育

(b) 全体会: タブレット操作と体験

(c) 各教科分科会

・教科での取り組み ・ICT 利活用の現状 ・IWB と TPC の相互の利活用

・ICT 利活用の成果

その他

・県立私学研修会、高校教員のための指導力向上セミナー、全国私学研修会、長崎県立

猶興館高校・大村高校授業見学、教師のためのカウンセリング、教育の情報化推進フォーラム、県民総合メディア研究大会、英語力アップ研究会セミナー、河合塾・駿台予備校数学科研修会などへ参加

(5) 特別活動

長崎市主催第 67 回原爆犠牲者慰霊平和祈念式典において「千羽鶴」合唱(57 回目)

(6) 中学・高校・大学連携プログラム

長崎純心大学 5 学科教員による高校 年生対象の授業を実施

職業の様々な分野における仕事内容や遣り甲斐などの経験談やサポートセンターから講師を招き「職業を知る」講演を高校 年生対象に実施した。

中学・大学 英語連携プロジェクト チューター学習会 中学生対象
キャリア教育の充実

(7) 活動部門 表彰

長崎県文化活動推進指定校 高校音楽部・中学校コーラス部

高等学校総合文化祭 演劇部優秀賞 写真部全国大会へ出場

高等学校総合体育大会 ソフトテニスベスト 8 位 バレーボール準優勝 バスケットボール 8 位、弓道 2 位 陸上九州大会出場

長崎市中学校総合体育大会 バスケットボール優勝

長崎地区春季大会・長崎地区新人大会バレーボール優勝 陸上部 400 メートル優勝(インターハイ出場) 弓道 2 位

長崎地区高等学校新人大会 バレーボール・バスケットボール・空手道・陸上部優勝
第 3 回全国私立高等学校弓道大会団体準優勝

最優秀選手・強化選手 高等学校ハンドボール石崎純佳(年生) バスケットボール山下智菜美(年生) 前川梨帆(年生) 弓道森崎有紗(年生)

優良選手・団体強化選手 中学校バスケットボール日高理子・荒木裕美・吉田光(2 年生)

長崎県高等学校体育連盟表彰者 陸上部山口ゆかし(年生)

長崎市スポーツ賞 テコンドー神近桃子(年生)・神近塔子(2 年生)

全国高校生川柳コンクール大賞中村仁美(年生) 入賞川上梨奈・坂梨智子(年生)

英語検定全国優良賞 ウINSTANリー絵里佳(年生)

第 66 回九州合唱コンクール(九州大会) 高等学校音楽部金賞 朝日大賞受賞。中学コーラス部銅賞。高等学校音楽部全国大会出場銀賞。

中学校キューブ活用コンテスト活用賞受賞

(8) 施設整備

創立 80 周年記念行事の一環として環境整備を企画した。

第一期工事開始に当たり 5 月 18 日に起工式を行い、本年 3 月完成し、移転計画を策定し新年度に備えた。

新校舎の引渡しが 3 月 30 日に行われた。

(9) その他

「旧校舎感謝の集い」を平成 25 年 2 月 14 日実施。

新校舎完成に伴い旧校舎（本館、マリア館、ピオ館）が解体される。旧校舎本館は、58年間、マリア館は47年間、ピオ館27年間の歴史がある。それぞれの校舎は、在校生・卒業生・教職員にとっては沢山の思い出がある。今まで、多くの学びと体験ができたことへの感謝の気持ちをこめて、中学高校全生徒が体育館に集い、音楽部の歌声と共に学園の歴史を映像を通して深く知り、建学の精神を見据えた。

平成24年度の教育目標は、「主体的に判断し行動する」を主体に、努力項目として学力・規範意識・体力の向上を掲げた。項目の詳細を示し共通理解を深めた。

教員の研修目標を「教育力・授業研究」として教科間にとらわれずに他教科の授業参加を義務とし観察レポートを提出、県センターの研修担当者から助言を受け努力した。県私学支援事業の支援を受け「言語教育」に力を入れた。

5. 純心幼稚園

(1) 純心幼稚園

教育・保育の一体

- ・カトリックの愛に基づいた人間教育を実践し、子どもたちに命の尊さと愛されていることの喜びを伝え、モンテッソーリ教育を通して一人ひとりの人格形成を目指した。
- ・週案は、縦割り、横割りの活動内容から一日の流れ、配布物、放課後の仕事内容を記入、また毎日の自己評価を組み入れた。また、宗教教育は、学年別に年間を通して担当者が保育の中に年間を通して行い、カリキュラムの見直しを平成25年4月から具体的に組み組んでいく予定。
- ・情操教育として母の会の支援を頂きコンサート・人形劇を観賞した。

行事

- ・始園式、終園式、卒園感謝ミサ、七五三等、また、各クラスで保育時間にご聖体訪問として、学園聖堂にて祈りの一時を過ごす時間とした。
- ・入園のつどいは、新入園児の不安を少しでも少なくするため毎年のように、各クラスで進級園児が新入園児と保護者を和やかに迎え入れた。
- ・初聖体の勉強会は毎週行った。初聖体を受ける園児4名と保護者2名の受洗があった。
- ・国際こども平和壁画展「キッズゲルニカ」製作に年長園児参加
- ・ファミリーデーは、長崎県立総合体育館（サブ・アリーナ）で在園児のご家族を招き体操、親子競技などで楽しい集いとなった。
- ・運動会もサブ・アリーナで午前中の競技内容で実施した。ファミリーデーで一度会場の様子を知ることができたのでスムーズに計画できた。
- ・年長園児は、本年も長崎純心大学児童保育学科のエキシビションに参加したが、登園、給食時間の関係で途中退場となった。このエキシビションの参加では、公共の交通機関（電車貸切）を利用し参加した。
- ・母の会主催の恒例のバザーも、今年は子どもコーナーを充実させ企画計画されたが予想以上の列ができるなど来年度の課題が残った。このバザーでは、保護者が準備の段階からたくさんのご協力を下さり売上の中から被災地へのお菓子をお届けなどの支援もできた。

食育

- ・2カ月に一回ホールに集まり、食材や料理について管理栄養士のお話を聞く時間を設けた。
- ・給食も1学期は、残食が多く偏食の多い子どもも、2学期、3学期と集団の中で頂くことの楽しさを体験し、残食も少なくなって来た。
- ・さつまいもは、苗植えから収穫まで体験した。

(2) 子育て支援

講演会は次のとおり実施した。

- ・二宮節子先生「乳幼児の歯の健康」
- ・高野幸枝先生「おもちゃで遊ぼう」

てんし組

- ・2歳児を対象に毎週木曜日に実施した。体を動かすことを中心に親子体操、リトミック、3か月に一回の誕生会、季節の製作を行った。また、てんし組日程を利用して、さくらんぼ組の受付を行った。

バンビ組

- ・0歳児から1歳児を対象に毎週火曜日に実施した。内容は赤ちゃん体操、絵本読み聞かせ、手遊び、誕生会、身体測定、季節の製作、子育て相談を行った。

さくらんぼ組

- ・2歳児から3歳児を対象に毎週水曜日に実施してきた。内容はモンテッソーリ教材に出会う活動内容で、日常生活を中心に子どもたちの自立に向けたプログラムを計画した。これらの活動は、幼稚園生活への移行へ繋がっているが、3学期以降は願書受付者のみの活動内容になり、満3歳前で入園手続きができない保護者からの要望で2歳児のさくらんぼ組を月・金曜日に計画し実施した。9名の2歳児の応募があり25年度での満3歳での入園を希望されている。

純心こども図書館

- ・在園児の図書館の利用率は高く、読書への保護者の関心も強くなっている。通常保育でもお迎えの時間や送りの時間に親子で利用されている姿が見られた。
- ・破損、汚れ、内容の古くなっている物、除籍のために長い間積まれている書籍の整理を原簿確認することで法人と検討し平成25年度から実施する予定。
- ・母の会よりバザーの売り上げから寄付を頂き、子どもたちのために図書を購入。
- ・年に1・2回各クラスに司書が出張し、子どもたちに季節の本の紹介、読み聞かせ、図書館利用の方法、図書館でのお約束などを行った。

預かり保育（あやめぐみ）

- ・就労の母親が増え、週日からお預かりする園児が数が増えたことから、3月から預かり保育担当の職員を1名増やした。夏休みの預かり保育には純心女子高校生のボランティアの生徒と園児との交流を行うことができた。

(3) 幼・大連携

長崎純心大学児童保育学科と幼稚園・保育園の教員による会議を実施した。大学の先生

方の協力で“陶芸活動”“三ツ山散策”“絵画教室”を実施することができた。“クリスマスパーティーのサンタクロースさん”また、学生による“ボランティア”“壁面装飾”“エキシビジョン”“人形劇”を行っていただいた。母の会主催の講演会の講師として長崎純心大学大学院の相良敦子先生を園にお迎えすることが出来た。その他、長崎純心大学児童保育学科主催の研修会に職員3名がパネリストとして事例発表した。

実習受け入れ状況

- ・幼稚園教育実習 6月11日～6月22日・9月5日～9月19日(6名)
- ・純大コース モンテッソーリ実習 9月24日～9月28日(8名)
10月15日～10月19日(7名)
- ・純大コース 1年見学 1月17日～1月18日(22名)
- ・1日見学実習 10月30日(78名)

- ・信望愛コース モンテッソーリ実習 9月24日～9月28日(2名)
10月1日～10月5日(3名)
- ・星槎大学 教育実習 6月27日～7月14日・10月29日～11月10日(1名)

(4) 職員研修

園内研修

毎週水曜日午後3時30分から個別活動の勉強会、研修参加者の連絡会を行った。

12月には、信望愛学園モンテッソーリ教師養成コース主任の下條善子先生に外部評価を頂き研修内容の見直しを行った。3学期は、ひとクラスから具体的な保育の見直しや子どもの観察の仕方、個別活動の記録(個人のカルテ)の仕方、教具準備や作り直しを主任、担任を中心に行った。このことで現場の職員養成にも新たな課題が見え今後の研修の在り方を模索した。今後の課題としては、職員の資質向上と研修のあり方を検討する必要がある。

園外研修

実習指導者研修会、モンテッソーリ研修会、モンテッソーリ幼稚園の視察見学、認定こども園関連研修、各種見識を広める研修に参加

(5) 施設・整備・修繕

- 1F ロビータイル修理 4月
- 1F 職員トイレ換気扇修理 4月
- 1F～3F 園舎西側サッシ工事 4月～5月
- 保育室・3F教材室カーテン取り付け工事 7月
- ホール冷房修理・フィルター掃除 7月
- ホール・応接室・保育室網戸修理 7月
- 1F園庭側 玄関サッシ戸車取換 7月
- ポータブルワイヤレス修理 8月
- 遊具 ターザン渡り修理 10月
- 園児用様式便座破損のため3ヶ所入替 12月
- プリンター1台購入 12月

ボイラー室 換気扇故障のため取り換え 1月
 ボイラー室 マイコン改造交換 1月
 遊具 フラワーハウス屋根破損部分修理 2月

6. 純心保育園

(1) 保育所の運営

定員 40名

保育状況

年齢 (歳児)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
0	3	4	5	6	6	6	6	7	7	8	9	11	
1	7	7	7	7	7	6	7	7	8	7	7	7	
2	8	8	8	8	8	8	7	7	6	6	6	6	
3	7	8	8	8	7	7	8	8	8	9	9	9	
4	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	
5	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	
計	37	39	40	41	40	39	40	41	41	42	43	45	
入所率	93	97	100	102	100	97	100	102	102	105	108	113	(%)

職員数 平成24年度初 15名 保育士 8名 非常勤 5名 調理師 2名

平成24年度末 16名 保育士 8名 非常勤 6名 調理師 2名

職員の異動

・採用

年月日	職名	氏名	資格
25/3/11	非常勤保育士	杉本 静美	保育士資格

・配置換

年月日	職名	氏名	資格	備考
24/4/1	園長	鴨川志津子	保育士資格	配置換
24/4/1	保育士	森 ひとみ	保育士資格	配置換

・退職

年月日	職名	氏名	資格	備考
25/3/31	保育士	丸山 和美	保育士資格	
25/3/31	非常勤保育士	荒木 純子	保育士資格	

職員会議等開催状況

- ・認定こども園会議は、園長・主任会で毎月一回開催し、全体のこと、次の月の保育内容、行事、日常保育の様子や問題点、気づきを出し合い職員会議の資料を作成する。
- ・職員会議は、月一回全員参加ができる時間の配分を考慮して開催した。外部研修参加があった時は参加職員による伝達研修として報告等を随時入れた。
- ・その他検討事項が出てきた場合は、その都度話し合いを行い、内容等は会議録として記し全職員に閲覧して職員間の共通理解に努めた。

(2) 保育・教育目標

「喜びと感謝」を目標として挨拶と笑顔に努める。

(3) 保育の状況

保育時間 7:30～19:30(延長保育時間 18:30～19:30)

(4) 保育内容

一人ひとりを大切にする暖かい関わりの合いの中で、神さまの愛と生命の尊さを知り、愛と奉仕のできる子どもの育ちを目指す。

モンテッソーリ教育において、0～2歳児のモンテッソーリ教育を導入し、個別活動の時間を充実させることが出来た。個別と自己活動によって自主・自立を助け、人格の基礎を培う。

次世代の交流として芋の苗植え、芋掘り、餅つきなど祖父母や地域の方とのふれあいを持った。

(5) 給食の実施状況

月一回の給食検討会を持ち現状をふまえて、季節の食材を取り入れ、和食野菜中心の献立を実施するように努力した。また、おやつもなるべく手作りのものを提供するように心掛けた。

食感や味覚、硬さ、柔らかさなど食材の切り方にも工夫した。

アレルギー体質の子どもへの対応は、栄養士と保護者との個別面談を実施し医師の診断書を提出していただき、細かい打つ合わせや連携を密にし「アレルギー除去食依頼書」を事故のないようにした。

10月以降、愛情弁当の日を今年度も1ヶ月に1回設定し、母親の手作り弁当を食べるようにし、親子で食への興味を持たせるようにした。

3歳以上児は、幼稚園児とともに母親の弁当を食べる日を設けることができよかった。また月に一度、栄養士による食育の集いがあり、様々な食について学ぶ機会をもった。保護者がその日のメニューを直接見る事が出来るように、献立ケースに展示した。

(6) 苦情解決第三者委員

苦情解決責任者：園長 鴨川志津子

苦情解決受付：主任保育士 古本智子

第三者委員：岩永真智子・武藤三千代・原野俊輔

苦情受付件数は 年間を通して、ありませんでした。

7. 聖心幼稚園

(1) 職員研修の実施

園内研修

毎週月曜日の午後4時から5時まで、モンテッソーリの勉強会、研修参加者の伝達研修、心の教育を深めるために毎月1回神父様を招いて講和と指導及び話し合いを行った。

園外研修

カトリック研修会、モンテッソーリ卒業生研修会、リトミック講習会、幼稚園教諭7年目研修会に参加し、見識を広めた。

(2) 行事

始園式、終園式、七五三、聖母祭、創立記念日は、三浦町教会で行い、主の祝福をともに祈った。

地域との関わりの中で、依頼に応じて佐世保駅の七夕飾り、商店街アーケードに大型七夕の絵の展示、交通安全パレード式典に参加、花いっぱい運動、バラの折り紙ツリー行事に参加した。また、スイカ割り、交通パレード、消防署訪問、芋ほり、クリスマス会はテレビ佐世保で放映された。

祖父母を招いてのミニコンサートは、子どもたちにとっても楽しみとなっている。

佐世保東翔高等学校吹奏部のふれあいコンサートは、音楽と同時に生徒・園児の良き触れ合いの場となり、長崎新聞にも掲載された。

入園式、芋ほりは、西日本新聞に掲載された。特に、芋ほりは、地域の方々の協力が大きかった。

母の会主催のお楽しみ会では、大園小学校でボランティア活動をしている方々6名が来園し、本の読み聞かせ、歌遊び、パネルシアターなど楽しい時間を過ごした。お礼に歌った子どもたちの歌に涙して感激され、お互いに意義ある時間となった。

(3) 子育て支援

2歳半からの受入れで、4年保育を1クラス設けることで安定した教育と成長の姿があった(市の2歳半からの補助が平成24年度で打ち切りとなった。)

専任の教員を採用し、預かり保育と未就園児(つぼみ)クラスが安定し、入園への導入となっている。

野菜の苗を植え、育て方の違いと難しさを知り、同時に収穫の喜びも体験した(トマト、ピーマン、なす、キュウリ、イチゴ)。

(4) 幼稚園、保育園、小学校との連携事業

2月に年長児が小佐世保小学校を訪問して1・2年生と交流し、同学校の5・6年生が数名来園して、なわとび大会を行い、なわとびに対する意識が高められた。

白南風小学校より視力・聴力の検査機を借用し、関わりの第一歩となった。

(5) その他

園児とその兄弟の受洗式洗礼があった。

佐世保市歯科医師会より「小規模幼稚園優秀園」の表彰を受けた。

祇園中学校より3名の体験学習生を受け入れた。

長崎純心大学の教育実習生とモンテッソーリ実習生を受け入れた。

【Ⅲ】財務の概要

平成24年度決算の概要

平成24年度は本学園にとって80周年記念事業実施のちょうど中間期の年でした。

事業としては、22年度より開始した寄付事業を24年度も一層強化し、記念事業の最大目標である中学高校校舎の第一期改築工事、また、西彼幼稚園廃止後研修所として使用してきた大瀬戸の土地・研修所の売却など例年のない事業の展開をもって、24年度を無事終えることができました。

この事業年度の間、財務取引については公認会計士お二人による監査及び監事による決算及び財務状況の監査の実施、および公認会計士との意見徴収などの実施により準備した決算について報告いたします。

A 資金収支計算書

資金収支計算の目的は2点あり、会計年度中の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにすることが第1点であり、第2は 支払資金の収入と支出の状況及び資金の顛末を明らかにするためのものです。（企業会計においてはキャッシュフローに当たる）

24年度資金収支計算の概要は以下のとおりです。

収入規模は繰越金を除き34億4千万となり23年度に比し7億7千万の増となり、支出規模は次年度繰越金を除く35億3千万となり、23年度に比し7億5千万の増となり、収支は支出額が9千万円の超過となりました。結果繰越金は前年度に比し、9千万の減の9億円となりました。収入・支出とも前年度に比し8億円ほど増加しておりますが、これは24年度の特徴である校舎建築に伴うものです。収入では耐震化に伴う工事補助として6千2百万の特別補助補助金収入、建築資金として借入金収入の2億円及び建築資金充当のため減価及び施設拡充預金6億円の取り崩しなどが原因であり、学生納付金、手数料収入などは減少しました。支出についても収入と同様に後者建築により、施設関係支出が増額し、人件費及び経費支出については中長期計画が反映し、いずれも23年度に比し減少しました。

資金収支計算の特徴であるその他の収入及び調整勘定には前期末未収入金や期末未収入金があり、また、次年度収入となる前受金を計上することにより資金の顛末を明らかにする工夫がされている。

資金収支計算書

平成24年4月 1日 から

平成25年3月31日 まで

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,805,932	1,802,621	3,311
手数料収入	24,635	24,808	173
寄付金収入	18,678	18,654	24
補助金収入	674,010	682,443	8,433
国庫補助金収入	204,550	213,052	8,502
地方公共団体補助金収入	469,460	469,391	69
資産運用収入	48,550	56,226	7,676
資産売却収入	1,822	1,822	0
事業収入	24,150	24,786	636
雑収入	104,568	107,283	2,715
借入金等収入	200,000	200,000	0
前受金収入	229,660	229,426	234
その他の収入	713,270	708,050	5,220
資金収入調整勘定	417,285	415,898	1,387
前年度繰越支払資金	996,359	996,359	
収入の部合計	4,424,349	4,436,580	12,231
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,792,203	1,780,981	11,222
教育研究経費支出	385,311	372,183	13,128
管理経費支出	110,364	94,751	15,613
借入金等利息支出	1,103	1,083	20
借入金等返済支出	18,687	18,687	0
施設関係支出	870,192	869,675	516
設備関係支出	55,277	51,746	3,531
資産運用支出	297,910	297,885	25
その他の支出	68,822	70,328	1,506
〔予備費〕	21,235		21,235
資金支出調整勘定	27,397	26,353	1,044
次年度繰越支払資金	830,642	905,614	74,972
支出の部合計	4,424,349	4,436,580	12,231

B 消費収支計算書

「消費収支計算書」は、資金収支計算と異なり、外部資金を伴わない自己資金の収支内容を明らかにすることを第一目的とし、第二に消費収入・消費支出の均衡状態が保たれているか否かを目的とし、学園の経営状態を把握するためのものであり、企業会計における損益計算書に類似しています。

そのため、資金収支と異なり資金取引を伴わない現物寄付金、減価償却額、資産処分差額なども計算対象として捉え、他人資金である借入金等の負債及び基本金組入該当の資産は除かれます。尚、施設設備整備及び基金特定積立・施設等積立（計画的施設等購入引当預金等）は、必ず自己資金より充当することとされている。

まず、帰属収入より基本金に組入れ、控除後の金額を消費支出にあてることの出来る収入として消費収入とし、消費支出との均衡を把握できます。この差額が長期的に均衡していることが経営の安定強化に繋がります。

24年度本学園の消費収支計算及び内容は以下のとおりです。

学生生徒納付金

24年度は（23年度に比し21名減 22年度に比し40名減、金額として26百万円の減額、更には21年度から比較すると5.1億円の減少となっている。延べ生徒数は大学（院含む）1,384名 高校753名 中学188名 純幼稚園188名 聖心75名 計2,601名に対する納付金収入 18億2百万円となった。

手数料...主に入学検定料であり、証明手数料等が含まれる。入学志願者数減74名に対し100万の減少となった。

寄付金...特別寄付・一般寄付・現物寄付金からなっている。寄付金として3年後に迎える創立80周年記念事業に174名1千78万円、奨学金基金115万、教育経費及び設備費として571万のほか、現物寄附念事業に2,014万円のご協力をいただきました。

補助金...学生納付金に次ぐ第二の収入源である。24年度は国庫補助4件 地方公共団体補助金18件の総額6億8千2百万であった。特に高校・中学は帰属収入の高校48% 中学57%、幼稚園は純心33% 聖心43%といづれも高い補助金率となった。大学は10.8%であった。

資産運用収入...資産の増加もあり24年度は23年度と比し、440万の増額となった。しかし金利の低迷は継続しており、21年から比較するとおよそ15百万の減となっている。

事業収入...事業収入の主な内容は保育所収入と補助活動に係る収入である。本学は認定こども園のため園児負担分については本学が徴収し、保育料収入として計上している。

人件費支出...総額17億2千8百万になっており 前年と比し教員（専任、非常勤とも減員）人件費が減少した。24年度が増額となっているのは大学の退職引当金が影響したものの。支出対象となった教職員数は専任教職員217名 非常勤教職員 245名合計462名である。

教育研究経費...総額5億7千万円の支出となり、23年度と比し6千万円の減となった。これは、高校建築にあたり、教育上差し支えないかぎりにおいて、経費節減に努めたことによる。特に取引額の大きいものは光熱水費、奨学金、手数料及び施設設備機器・情報関係の保守などの固定費であり、近年、学生支援関係支出が増大している。

管理研究経費...管理経費大科目においてほぼ前年と同額であり、帰属収入の4.5%程度で低い割合で抑えることができた。

資産処分差額...24年度の特徴であり例外的取引（校舎建替に伴う取壊しによる 3棟 ピオ館 マリア館 本館 及び大瀬戸研修所）の処分による期末簿価を損失として計上したものである。

24年度の状況は結果的には8千7百万の収入超過となった。

以上が自己資金である帰属収入及び消費支出の内容です。当期の学生生徒納付金、手数料、補助金などの法人に帰属する負債とならない収入は26億9千7百万円となり、控除すべき基本金組入額は耐用年数による除却機器備品が多額であったため基本金組入額と取崩額の相殺により24年度は4千3百万円に減少しました。結果、26億5千4百万円が消費支出に充当できる額となり、予算に対し8千3百万の減となっています。

一方、消費支出は25億6千7百万となり、24年度の消費収支の均衡状況は、6千万円の収入超過となっております。この結果前年度繰越収入超過が10億7千あったので翌年度繰越消費収入超過額が11億6千4百万と確定することとなった。今回の収入超過は利益が生じたための超過ではなく、機器備品等の帳簿上の大量処分により、購入より処分が大きいための差額であり、基本財産の減少に影響することになりました。

消費収支計算書

平成24年4月 1日 から

平成25年3月31日 まで

(単位 千円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	1,805,932	1,802,621	3,311
手数料	24,635	24,808	173
寄付金	19,028	20,148	1,120
補助金	674,010	682,443	8,433
国庫補助金	204,550	213,052	8,502
地方公共団体補助金	469,460	469,391	69
資産運用収入	48,550	56,346	7,796
事業収入	24,150	24,786	636
雑収入	84,059	86,798	2,739
帰属収入合計	2,680,364	2,697,950	17,586
基本金組入額合計	109,169	43,059	66,110
消費収入の部合計	2,571,195	2,654,891	83,696
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	1,737,100	1,728,346	8,754
教育研究経費	583,628	570,489	13,139
管理経費	136,523	120,909	15,614
借入金等利息	1,103	1,083	20
資産処分差額	146,621	146,200	421
不動産処分差額	146,041	145,938	103
図書除却処分差額	580	262	318
徴収不能引当金繰入額	150	0	150
〔予備費〕	22,251		22,251
消費支出の部合計	2,627,376	2,567,027	60,349
当年度消費収入超過額	0	87,865	
当年度消費支出超過額	56,182	0	
前年度繰越消費収入超過額	1,036,518	1,076,432	
翌年度繰越消費収入超過額	980,337	1,164,296	

(参照：基本金に関する説明)

基本金とは、学校法人が、教育研究活動を行うために必要な資産(校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金等)を継続的に保持するために維持すべきものとして、授業料などの負債性のない収入(帰属収入)のうちから組入れた金額

基本金の種類

- ①第1号基本金 … 設立当初及び新たな学校の設置若しくは、既設の学校の規模の拡大や教育の充実向上のために取得した固定資産の額、
- ②第2号基本金 … 将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的、段階的に積み立てる金銭その他の資産の額
- ③第3号基本金 … 奨学基金、研究基金など継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④第4号基本金 … 恒常的に保持すべき資金として、不測の事態に備える所定の運転資金

C 貸借対照表

「貸借対照表」は年度末3月31日におけるの財産状態を明らかにすることを目的としている。資産の保有状態と資産の取得源泉を対照することにより財産の状態を把握することができます。個々の費目については資産・負債・基本金と明細書が添付されておりますのでここでは資産負債のバランス状況に留めておきます。

資産の部においては2億5千円の増額となったが、これは有形固定資産の校舎新築増額と24年度発生する減価償却額を差引いた額によるものです。特に24年度建築のための減価償却積立及び、施設引当預金の取崩があり、また24年度減価償却額の発生による資産価値の減などで2億5千に留まりました。

負債の部では退職給与引当金は減少したものの建築資金としての借入金が増額したため1億8千百万の増額とりました。また基本金としては法人レベルで4千3百万の増額となり、結果として翌年度繰越消費収入超過8千7百万増加し、本学園の純資産は122億2千9百万となり資産の92%は自己資金で成立しております。

貸借対照表
平成25年 3月31日

(単位：千円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	12,195,760	11,920,376	275,384
有形固定資産	6,497,545	5,947,103	550,442
土地	484,955	486,776	1,821
建物	4,779,938	4,236,448	543,490
構築物	69,042	76,686	7,644
その他の固定資産	1,163,610	1,147,193	16,417
その他の固定資産	5,698,215	5,973,273	275,058
流動資産	1,075,274	1,098,396	23,122
現金預金	905,614	996,359	90,745
その他の流動資産	169,660	102,037	67,623
資 産 の 部 合 計	13,271,034	13,018,772	252,262

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	713,174	573,988	139,186
長期借入金	288,572	117,260	171,312
退職給与引当金	424,602	456,728	32,126
流動負債	328,558	346,406	17,848
短期借入金	28,687	18,687	10,000
前受金	232,216	261,007	28,791
その他の流動負債	67,655	66,712	943
負 債 の 部 合 計	1,041,732	920,394	121,338

基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	9,610,045	9,454,571	155,474
第2号基本金	987,617	1,114,617	127,000
第3号基本金	287,343	272,758	14,585
第4号基本金	180,000	180,000	0
基 本 金 の 部 合 計	11,065,005	11,021,946	43,059

消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	1,164,297	1,076,432	87,865
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	1,164,297	1,076,432	87,865

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部 合 計	13,271,034	13,018,772	252,262

(注記)

1. 重要な会計方針

引当金の計上基準

徴収不能引当金 未収入金の徴収不能に備えるため、未収発生会計年度末から3年経過した日の属する会計年度末に実績に応じ個別に計上する。

退職給与引当金 大 学 期末要支給額 560,892,825円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
 高校以下 期末要支給額 491,767,065円から長崎県私立学校退職金財団よりの交付金相当額を控除した100%を計上している。

その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。
 有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

学生食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法

補助活動に係る収支は半純額表示であり、総額表示科目は人件費、施設・設備費、借入金 純額表示科目は補助活動収入及び経費関係である。

2. 重要な会計方針の変更等 なし
3. 減価償却額の累計額の合計額 3,360,430,665 円
4. 徴収不能引当金の合計額 300,400 円
5. 担保に供されている資産の種類および額
- 土 地 23,166,780 円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金の組入れを行うこととなる金額 317,259,500 円
7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するための必要な事項

(1)有価証券の時価情報

(単位 円)

種 類	当 年 度 (平成25年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	941,336,868	985,461,400	44,124,532
（うち満期保有目的の債券）	(941,336,868)	(985,461,400)	(44,124,532)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,209,099,010	1,144,483,346	64,615,664
（うち満期保有目的の債券）	(900,000,000)	(900,000,000)	(0)
合 計	2,150,435,878	2,129,944,746	20,491,132
（うち満期保有目的の債券）	(1,841,336,868)	(1,885,461,400)	(44,124,532)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンスリースは次のとおりである。

平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
車 両	7,717,500	2,873,325
合 計	7,717,500	2,873,325

(3)純額及び総額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

支 出	金 額	収 入	金 額
管理経費支出	48,488,099	補助活動収入	60,939,755
計	48,488,099	計	60,939,755
純 額			12,451,656

D 財産目録

財産目録（平成25年3月31日現在）

I 資産総額	12,901,706 千円
内 基本財産	6,108,302 千円
運用財産	6,793,404 千円
II 負債総額	958,148 千円
III 正味財産	11,943,558 千円

区 分	金 額	区 分	金 額
資 産 額		負 債 額	
1. 基 本 財 産	6,497,545,427	1. 固 定 負 債	710,174,078
土 地	115,990.99 m ² 484,954,513	長 期 借 入 金	285,572,500
建 物	51,541.86 m ² 4,779,938,224	退 職 給 与 引 当 金	424,601,578
図 書	300,404 冊 1,016,325,140		
教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	3,663 点 137,347,256		
そ の 他	172 基 78,980,294		
2. 運 用 財 産	6,773,488,728	2. 流 動 負 債	29,019,182
預 金 ・ 現 金	5,992,559,362	短 期 借 入 金	28,687,000
そ の 他	780,929,366	そ の 他	332,182
資 産 総 額	13,271,034,155	負 債 総 額	739,193,260
		正 味 財 産 (資 産 総 額 - 負 債 総 額)	12,531,840,895

(注) 土地の評価基準は取得価額基準による。償却資産の評価基準は帳簿価額による。
償却資産の減価償却累計額は3,388,213千円である。

E 監事監査報告書

平成25年5月10日

学校法人純心女子学園

理事長 片岡 千鶴子 様

学校法人 純心女子学園

監事

柴田 亨男

監事

白濱 重晴

監 査 報 告 書

私たち監事は、私立学校法第37条及び学校法人純心女子学園寄附行為第7条に基づき平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度における学校法人の財務書類（財産目録、貸借対照表（附属明細表を含む。）並びに資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関し監査を行った結果、次のとおり報告します。

記

1. 監査の方法

- (1) 業務監査については、理事会に出席し、学校法人の業務執行状況等の適法性及び妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、公認会計士の監査と並行して実施しました。

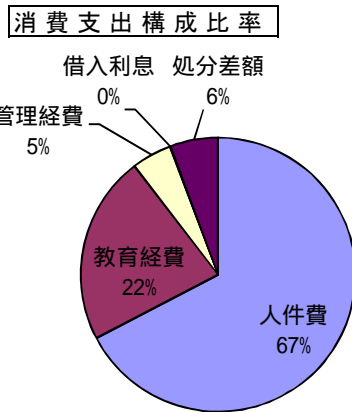
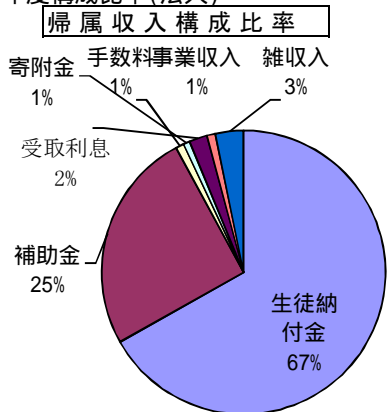
2. 監査報告

- (1) 学校法人の業務の執行状況に関しては適正であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを確認しました。
- (2) 財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書は会計諸帳簿の記載金額と合致し、記帳、計算ともに正確適切に行われている。又法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産の状況及び収支の状況が適正であることを認めました。

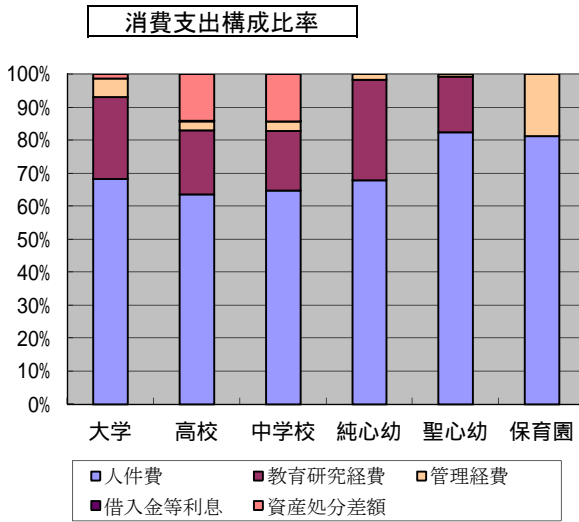
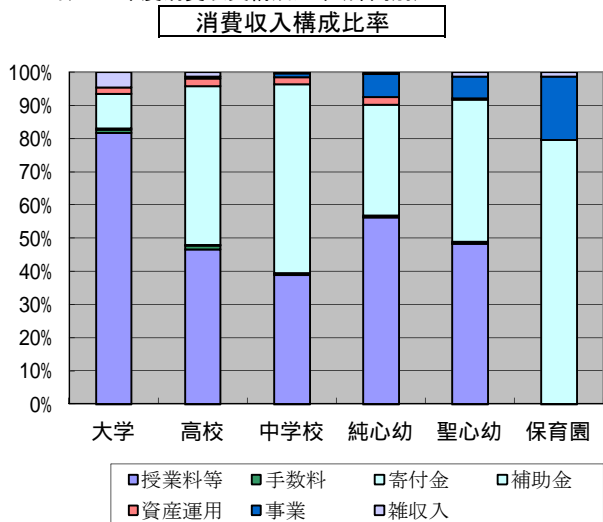
F 財務データ

消費収支関係

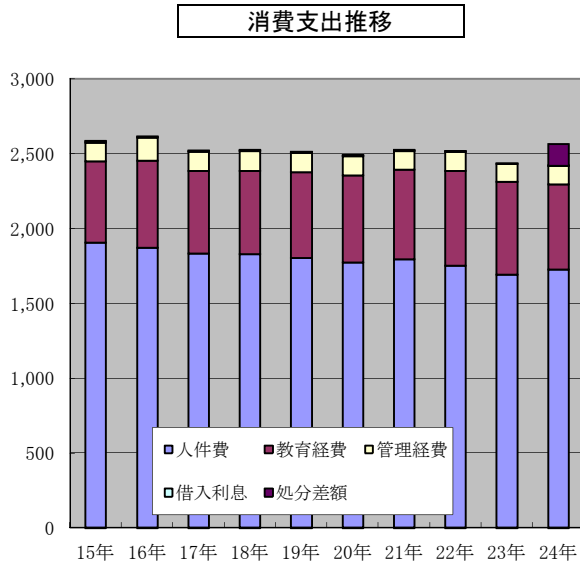
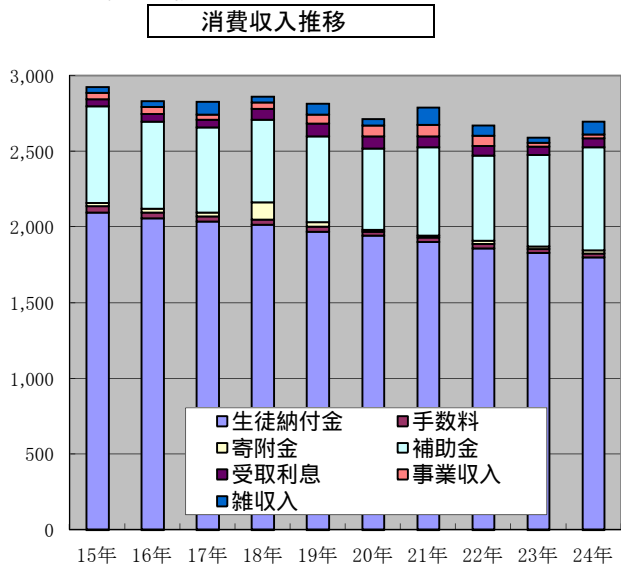
ア) 24年度構成比率(法人)



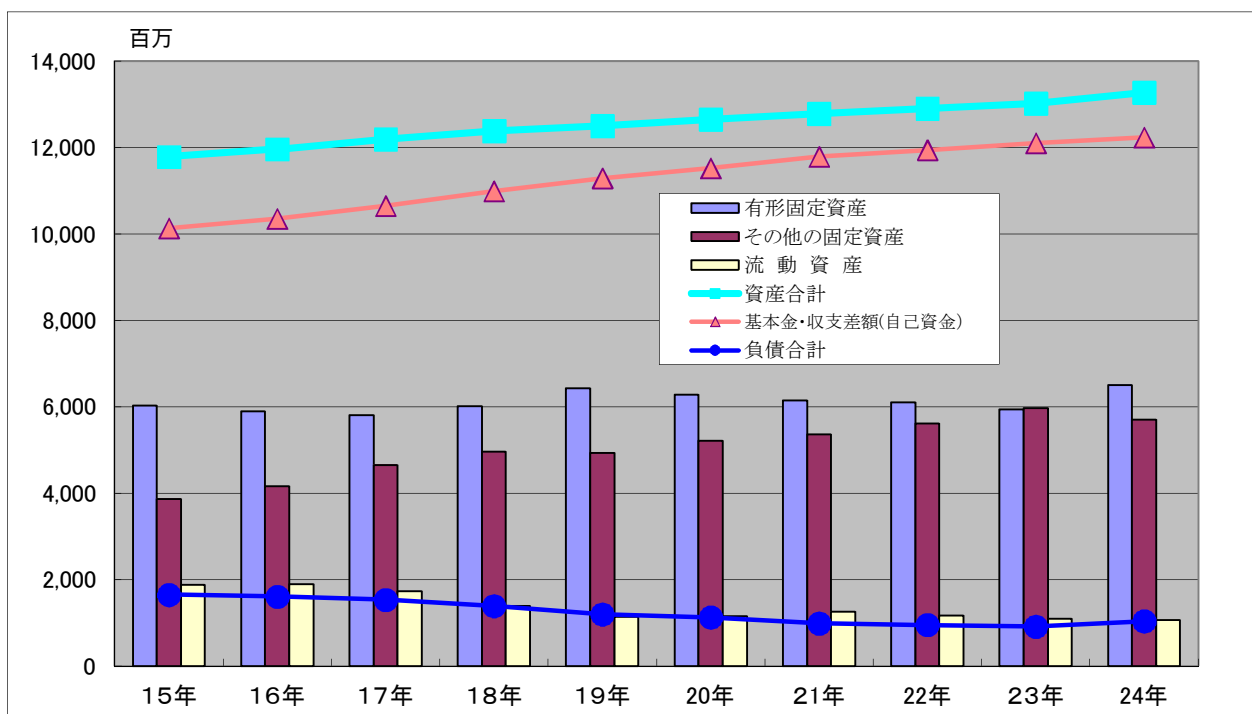
イ) 24年度消費収支構成比率(部門別)



ウ) 消費収支構成比率推移(法人 10年間)



貸借対照表関係（資産・負債の推移）



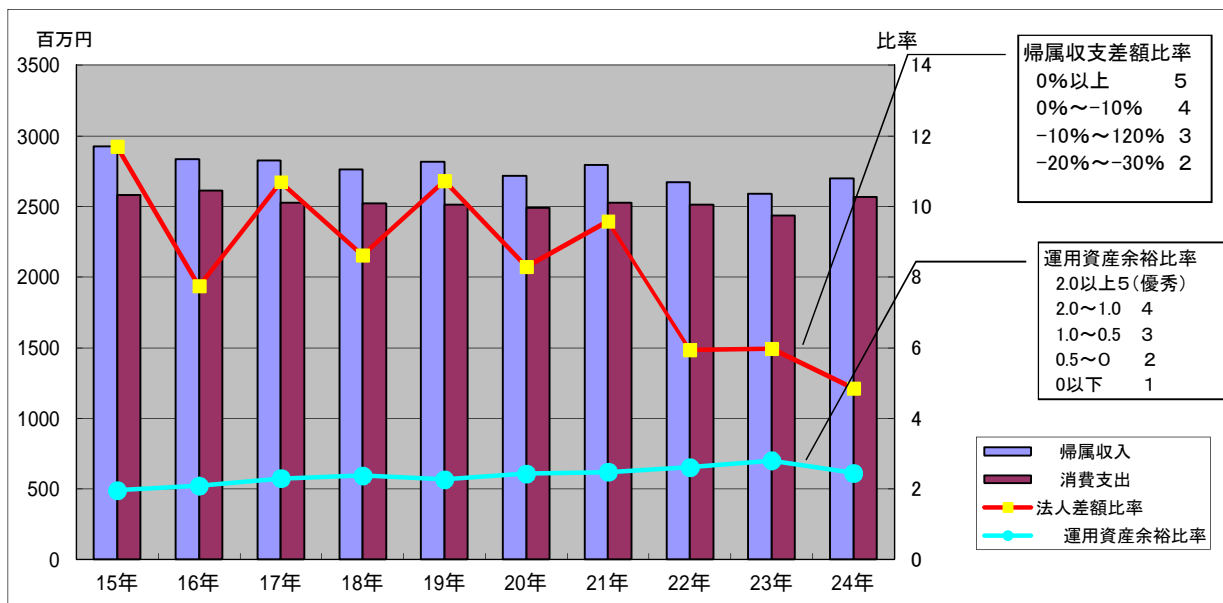
※自己資金＝基本金＋消費収支差額

財務関係比率

財務比率表（法人全体）

視点	比率名称	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	評価
		法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人	
1. 資産構成 資産構成がどう なっているかを見る	1 固定資産構成比率	85.8	88.7	90.9	90.8	90.1	90.9	91.6	91.9	▼
	2 流動資産構成比率	14.2	11.3	9.1	9.2	9.9	9.1	8.4	8.1	△
	3 減価償却率	36.3	38.8	36.2	38.2	35.8	42.1	44.4	40.2	
. 固定資産 取得源泉(固定 資産が自己資金	4 固定比率	98.2	100.0	100.6	99.8	97.7	98.2	98.5	99.7	▼
	5 固定長期適合率	89.6	92.6	94.0	93.9	92.7	93.4	94.1	97.4	▼
. 自己資金 充実度 自己資金が充実 しているかを見る。	6 自己資金構成比率	87.4	88.7	90.4	91.1	92.2	92.6	92.9	92.2	△
	7 消費収支差額構成比率	8.1	7.9	8.4	8.6	9.3	8.7	8.3	8.8	△
	8 基本金比率	95.7	97.2	97.6	95.3	98.4	98.6	98.8	97.2	△
. 負債構成 負債の割合は どうなっているか	9 固定負債構成比率	8.3	7.1	6.3	5.7	4.9	1.1	4.4	5.4	▼
	10 流動負債構成比率	4.3	4.1	3.3	3.3	2.8	2.7	2.7	2.5	▼
	11 総負債比率	12.6	11.3	9.6	8.9	7.8	7.4	7.1	7.8	▼
	12 負債比率	14.4	12.7	10.7	9.8	8.4	8.0	7.6	8.5	▼
. 負債準備 資産 負債に対する資産 がどれだけ準備 されているか	13 流動比率	330.9	270.6	275.6	281.4	349.3	335.8	317.1	327.3	△
	14 前受金保有率	398.5	339.5	386.6	364.8	408.1	422.6	381.7	390.0	△
	15 退職給与引当預金率	71.4	78.9	87.2	92.0	84.0	84.9	87.7	94.3	△
. 収入構成 はどうなっ ているか	16 学納金比率	72.1	70.4	70.0	71.6	68.2	69.6	70.6	66.8	△
	17 寄付金比率	0.9	4.0	1.0	0.5	0.4	0.9	1.0	0.7	△
	18 補助金比率	19.8	19.1	20.3	19.8	20.9	21.1	23.3	25.3	△
. 支出構成 は適切である か	19 人件費比率	64.9	64.1	64.0	65.3	64.3	65.5	65.4	64.1	▼
	20 教育研究費比率	19.5	19.6	20.5	21.5	21.4	23.7	23.9	21.1	△
	21 管理経費比率	4.6	4.5	4.6	4.7	4.6	4.7	4.6	4.5	▼
	22 借入金等利息比率	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	▼
	23 基本金組入率	9.1	11.8	8.3	6.9	5.9	8.3	7.9	1.6	△
	24 減価償却費比率	8.6	8.7	8.7	9.4	9.1	8.8	9.3	8.7	
. 収入と支 出のバランス	25 人件費依存率	89.9	89.7	91.4	91.2	94.4	94.2	92.7	95.9	▼
	26 消費収支比率	99.9	99.9	97.4	98.5	96.1	102.6	102.6	96.7	▼
. 経営状況 はどうか	27 消費支出比率	89.3	88.2	89.3	91.7	90.4	94.1	94.0	95.1	▼

経営判定指標を用いた分析



帰属収支差額比率・・・過去10年はプラス指標5を維持しているものの年々差額比率は下降傾向にある。

これは帰属収入から消費支出を差し引いた差額を帰属収入で乗じた率です。
この比率が高くなるほど自己資金は充実し、経営に余裕があると言えます。
この比率がマイナスになると当年度の帰属収入で支出を賄うことができないこと
の反映となります。（累積すると資金繰困難）

運用資産余裕比率・・・学校法人の永続性及び資産と負債のバランスを把握するのに重要な指標である。

運用資産に関しては、法人のもつ永続性という重大な責任のもとに、平成12年から優先的に予算化し、運用を進めてきた結果、24年度建物建築に使用したため幾分下がってきてはいますが指標5以上を維持しております。